



すぐろ

勝呂駐在所
049-282-0061
西入間警察署
049-284-0110

【令和8年9月1日～開始】生活道路における自動車の法定速度が60km/h→30km/hに引き下げられています！

生活道路の法定速度が30km/hに引き下げられてから約2か月が経過しました

自動車を運転する方は、今走行している場所が生活道路なのか、意識して走行しないと、うっかり速度超過をしてしまったとなりかねません

ただ、生活道路とは、具体的にどのような道路なのか分からないという声もあるようで、勝呂駐在所にもそのような問い合わせが寄せられています

おおまかに説明すると、生活道路とは、

【主に地域住民の日常生活に利用されるような中央線などがない道路】となります

周囲の状況や天候などを考慮し、安全な速度で走行しましょう



【令和8年8月7日開所】西入間警察署第2駐車場のご案内～庁舎敷地内外来駐車場の混雑時にご利用下さい！！



西入間警察署のホームページはこちらから！



西入間警察署管内の「注意喚起情報」「犯罪発生状況」「交通事故発生状況」等を確認できます。
アクセスは、こちらの二次元コードからお願います。



勝呂駐在所管内事件事故発生状況 (8月中の主な取扱い)

遺失拾得	1件
物件事故	4件
窃盗事件	3件



※本数値は、勝呂駐在所における事実取扱い件数であり、刑法犯認知件数とは異なります。